

令和3年度

ガイドラインに基づく「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」及び「保護者向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」の実施結果について

児童発達支援事業所 ぱすてる

- 実施時期 両調査とも令和4年2月
- 実施対象 利用児童保護者様(兄弟で利用されている場合は、1枚のみ調査票配布)
事業所スタッフ
- 調査項目 厚生労働省のホームページ「児童発達支援、放課後等デイサービスガイドライン」参照

1、評価の実施にあたって

平成28年4月にオープンして本年3月末日で6年間経過しようとしています。その間、様々な出来事がありましたが皆さまの協力のおかげをもちまして無事運営することができてまいりました。

今後も、子供たちの成長をお手伝いができるよう努めてまいります所存です。

今回、ご提出頂きましたアンケート結果を参考に今後の方向性を見出し、より良い支援が出来るように努めてまいりたいと決意を新たにしているところです。

2、「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」結果について

「事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表」で公表しているとおり。なお、詳細については、改善目標、工夫している点などの欄に記載。

3、「保護者様向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」結果について

○ 環境・体制整備

南海トラフ地震の可能性が言われているなか、避難訓練の実施は継続的に行ってききましたが、今年度はハード面の整備として、児童、スタッフの安全のため、耐震工事を実施しています。

職員の配置では、パートの保育士を週2回1名雇用し、現在もう1名募集している所です。

○ 適切な支援の提供

今年度も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、様々な対策を講じながら支援を行ってまいりました。できるだけ密になることを避けながら集団活動、個別活動を児童と保護者様の希望を聞きながら行ってまいりました。

コロナの影響で活動にも制限がありましたが、例年の活動の他、松茂町の体育館をお借りしての活動や、ヒマワリ、コスモスの見学にも出かけています。

○ 保護者への説明責任等

支援の内容、利用者負担については、契約の折、重要事項説明書においてお伝えしています。ご利用後の利用者負担については、障害児通所給付費受領のお知らせ、障害児通所給付費明細書をお渡ししています。

日々の活動については、送迎の折、お伝えしたり、連絡ノートに記載しています。また定期的に「ばすてるだより」を発行したり、ホームページの掲載やフェイスブックにて情報を発信しています。

○ 非常時の対応

防犯、緊急時対応、非常災害対応、感染症対応マニュアルを作成し保護者様に通所後しばらく経過してから確認していただいています。火災、台風、地震の避難訓練を実施しています。

○ 満足度

今年度も高い評価を頂いています。

今後も皆様のご期待に沿えるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

※ 今回の調査により、以上のような結果と目標を得ることができました。

今回ご協力頂きました保護者の皆様、ありがとうございました。